

たよれる国保

高額療養費 費用が高額するとき

高額療養費の計算は

1



同じ病院でも入院
と通院は別べつで
合算されません。

2



同じ病院内でも、歯科
は別計算となります。

3

総合病院の各診療科は、そ
れぞれ別の病院として扱
います。ただし、入院してい
る場合は、歯科以外の他の
科を同一診療として扱いま
す。



4



同じ世帯で、同じ月に 3
万円（住民税非課税世帯
2万1千円）以上の自己
負担が複数あった場合、
合算して5万7千円（住
民税非課税世帯3万1千
8百円）を超えた額が支
給されます。

5

同じ世帯で、その月より前の12か月の間に、
高額療養費の支給が4回以上あれば、その
4回目からは、3万3千円（住民税非課税
世帯2万2千2百円）を超えた額が支給さ
れます。

6

このほかに、高額な治療を継続して行う必
要がある疾病として、厚生大臣が指定した
「血友病」と「人工透析を必要とする慢性
腎不全」については、1か月に1万円を超
えた額が該当となります。

ねずみ

一斉駆除運動

実施要領

社会生活を営むにおいて、
ねずみによる衛生及び経済上
の被害は、依然として無視で
きない傾向にあります。特に
近年、都市において、クマネ
ズミが増えるなどの新しい
問題も起こっています。

駆除の方法は、ねずみの生態
を熟知したうえで、環境の整
備、食品の管理、器具又は薬
剤による駆除等効果的な防除
をすすめましょう。

一、侵入できなくする
。通路をなくす

。家のまわりの雑物は、ネ
ズミを侵入させやすくし
ます。

二、住みつかせない
。餌になるものの始末

。ゴミ・残飯は、ネズミの
格好の餌です。

三、住んでもいられなくする
。清掃・巣の取り除き

。大掃除の励行

。日頃の整理整頓・清掃
以上のことが追放作戦の基
本となります。